## 無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談… 5 月17日(±) 9 時30分~12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
- ※裁判や調停中のもの、同じ方に よる同一内容の相談はお受けで きません。
- ▶担当弁護士 芝垣 美男弁護士
- **▶定員** 各 6 人 (申込順)
- **▶申込期限** 4月28日(月)

## くらしの無料相談

- ~北海道行政書士会室蘭支部主催~
- ▶**日時** 4月26日仕 9時30分~ 12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約な どで官公署に提出する書類の相 談
- ▶定員 10人 (申込順)
- **▶申込期限** 4 月25円(金)
- ※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

## そのほかの相談

市民生活や消費生活に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、 登別消費者協会(労働福祉センタ 一内・☎88307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ 市民サービスグループ (58)1855)

## 後期高齢者医療制度の出前説明会を行います

75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の方を対象とする『後期高齢者医療制度』が4月からスタートします。

この制度について、市職員が少人数(5~20人程度)のグループのもとへお伺いし、制度の説明や質問などにお答えします。説明会を希望する方は、お申し込みください。

- ※会場の手配や設営は、申し込みをされた方に行っていただきます。
- ▶申し込み 国保・年金グループ(☎®1771)

# 市立図書館からのお知らせ

## 市立図書館の運営に参加しませんか

市は、市民の皆さんに市立図書館の運営に参加していただくため、図書館協議会委員を募集します。

- ▶職務内容 図書館の運営や事業などに対して意見を述べていた だきます(会議を年2回程度開催します)
- ▶募集人員 2人
- ▶対象 市内に居住する20歳以上で、図書館運営に関心のある方
- **▶任期** 2年間
- ▶選考方法 書類審査など
- ▶応募方法 市立図書館に備え付けの応募用紙と『図書館のあり方についての意見や考え方』を市販の原稿用紙(400字詰め)3枚以内にまとめ、4月30日(水までに市立図書館に提出してください(郵送または持参)
- ※郵送の場合は、4月30日(水の消印有効です。

# 4月下旬~5月中旬仍市立図書館行事

日時	場所	行事の内容の概要	対 象
4月19日(土) 10時30分	市立図書館	ストロ一飛行機をつくろう	幼児・小学生 (定員20人)
4月26日(土) 13時30分		おはなしぽけっと 『絵本の読み聞かせ』	幼児・小学生
5月5日(月) 10時30分、 13時30分		絵本の読み聞かせ DVD上映会	
5月10日(生) 10時30分	鷲別公民館	わらじを作ろう	小学生以上 (定員10人)

#### ▶参加料 無料

- ※幼児は、保護者同伴とします。
- ※4月19日の『ストロ一飛行機をつくろう』は4月12日出までに、 5月10日の『わらじを作ろう』は4月30日似までに電話でお申 し込みください(申込順)。
- ※市立図書館ホームページへ、携帯電話からアクセスできるようになりました。資料の検索や図書の予約などにご利用ください。 携帯電話からのアクセスは

http://library.city.noboribetsu.hokkaido.jp/m/

#### 毎週木曜日は19時30分まで開館します

昨年1月から試行していた毎週木曜日の19時30分までの開館を、4月から本格実施します。お仕事などで昼間利用できない方も、どうぞご利用ください。

申 し 込 み 問い合わせ 市立図書館(〒059-0012 中央町5丁目 21-1・☎級4324)